

環境首都札幌—地球を守るプロジェクト札幌行動—

スリムシティさっぽろ計画

札幌市一般廃棄物処理基本計画

概要版

【モエレ沼公園】

「札幌市環状夢のグリーンベルト」構想の北部緑地の核となる公園で、世界的な彫刻家イサム・ノグチ氏により、公園を一つの彫刻とするダイナミックな構想で造成されました。

公園の造成にあたっては、埋立完了後のごみ埋立処分場の土地が活用されています。



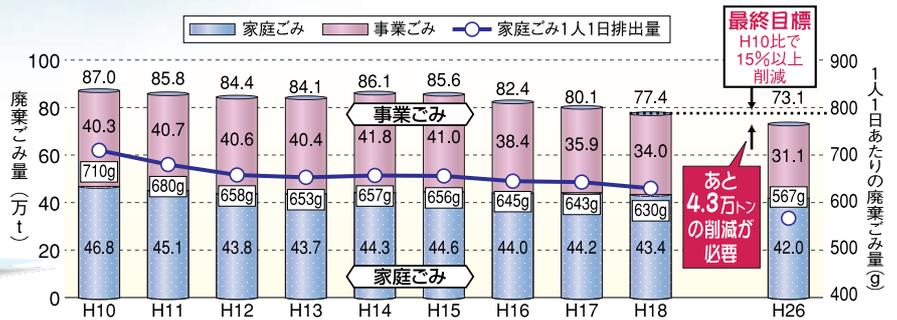
札幌市

ごみ処理の現状（前計画目標の達成状況）

ごみ減量目標（廃棄ごみ量）

平成10年度実績に比べ
15%以上減量

家庭からの廃棄ごみは横ばいで推移していますが、事業ごみの減少に伴って廃棄ごみ全体では目標達成に向けて計画どおり減少しています。



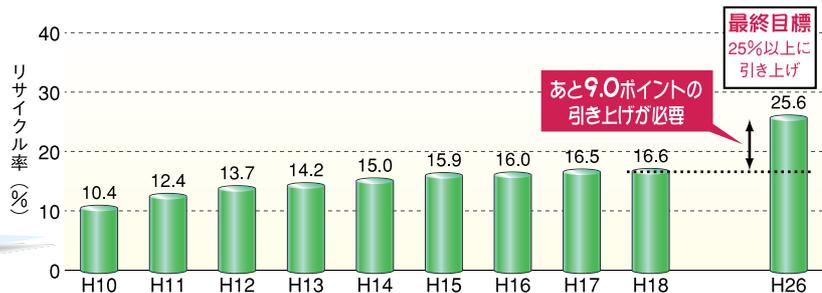
最終目標
H10比で
15%以上
削減

あと
4.3万トン
の削減が
必要

リサイクル目標（リサイクル率）

平成10年度の10.4%に対し
25%以上に引き上げ

「びん・缶・ペットボトル」及び「容器包装プラスチック」の分別収集や集団資源回収などにより向上していますが、目標とは開きがある状況です。



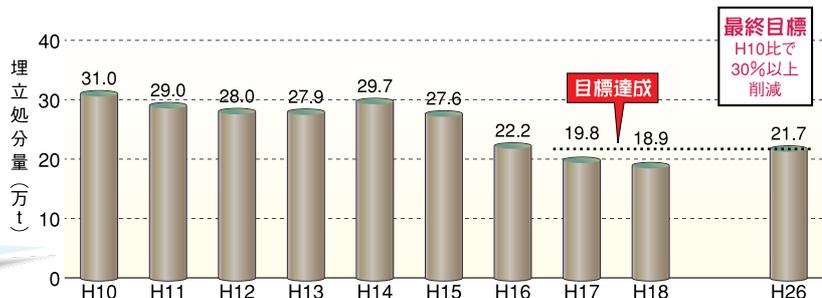
最終目標
25%以上に
引き上げ

あと9.0ポイントの
引き上げが必要

埋立処分量の減量目標

平成10年度実績に比べ
30%以上減量

埋立地での検査体制の強化や受入品目の縮小などにより、埋立処分量が大幅に減少した結果、既に平成26年度の最終目標を達成しています。



最終目標
H10比で
30%以上
削減

目標達成

ごみ処理の課題

①さらなるごみ減量の必要性

～家庭ごみは横ばいで推移、事業ごみも減量の余地があります。

①排出割合の高いごみ種への対応

～紙ごみ、生ごみ等に焦点を当てた取り組みが重要です。

①ごみ処理施設の確保と環境対策

～老朽化した清掃工場の整備、ひっ迫している埋立地の確保など、適正な処理体制を維持しつつ、環境負荷を軽減する対策が必要です。

①ごみステーションに関する市民ニーズ

～ごみステーションに対する市民の関心が非常に高く、対策の強化が求められています。

①市民・事業者・札幌市の役割に応じた取り組みの必要性

～ごみ減量・リサイクルを推進していくためには、市民・事業者・札幌市が協力し、それぞれが担うべき役割と責務に応じた行動を実践していく必要があります。

①ごみ処理費用抑制の必要性

～収集から処理・処分の段階ごとに発生する環境負荷を低減するための施策、新たな資源化の促進など、ごみ処理費用が増加する要因があるため、清掃事業全般の効率的な運営が求められています。

スリムシティさっぽろ計画

計画期間

スリムシティさっぽろ計画では、平成20年度からの10年間を計画期間とし、本計画の目標年度を平成29年度とします。



体系図

基本目標

環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現

基本方針

基本方針1 環境

発生するごみ量を低減するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷をできる限り少なくする

基本方針2 経済

費用対効果を十分考慮し、かかる費用を最小限に抑える

基本方針3 社会

市民・事業者・札幌市の協働による、ごみ減量・リサイクルの取り組みを促進する

数量目標

ごみ量管理目標

ごみ減量目標（廃棄ごみ）

リサイクル目標（リサイクル率）

焼却ごみ量の減量目標

埋立処分量の減量目標

基本計画の施策

【施策の柱1】

環境低負荷型資源循環社会（都市）に向けた発生・排出抑制の促進

重点施策1 発生・排出抑制のしくみづくり

重点施策2 市民による自主的な資源化の促進

重点施策3 事業者による自主的な資源化の促進

【施策の柱2】

環境低負荷型資源循環社会（都市）に向けた収集・処理体制の確立

重点施策4 資源循環型ごみ収集・処理体制の確立

重点施策5 環境低負荷型ごみ収集・処理体制の確立

施策の推進方策

推進施策1 市民サービスの改善

推進施策2 普及啓発と環境教育の充実

推進施策3 家庭ごみ有料化の実施

推進施策4 清掃事業の効率化の推進

基本計画の施策

施策の柱 1

環境低負荷型資源循環社会(都市)に向けた

『発生・排出抑制の促進』

ごみ減量・リサイクルを効果的に推進していくためには、ごみとなるものを持ち込まないことや、不用になったものを商品や資源として繰り返し利用することなど、まずはごみとして排出されないようにする取り組みが必要です。

重点施策 1 発生・排出抑制のしくみづくり

発生抑制の取り組みを実践している市民・事業者を支援するとともに、国や製造・販売業界に対して、生産・流通・販売段階における発生抑制のしくみをつくることを強く働きかけていきます。

1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践

- ◆ごみ減量・リサイクル行動指針の策定と推進
- ◆「ごみ減量実践活動ネットワーク」への支援
- ◆「リユース広場」の充実
- ◆レジ袋削減に向けた取り組みの推進
- ◆環境に配慮した店舗や事業者などの認定・表彰
- ◆環境配慮型製品購入などの促進に向けた札幌市による率先行動

1-2 国や産業界への働きかけ

- ◆拡大生産者責任（EPR）の徹底
- ◆生産者等による回収ルート整備の働きかけ

重点施策 2 市民による自主的な資源化の促進

市民による自主的な資源化を促進するため、集団資源回収や拠点回収などの利便性を高めるとともに、生ごみの堆肥化など家庭内で実施するごみ減量・リサイクルの取り組みを支援していきます。

2-1 集団資源回収の充実

- ◆集団資源回収の促進

2-2 回収拠点の整備

- ◆回収拠点の利便性の向上
- ◆「地区リサイクルセンター」の設置
- ◆廃食油の回収と資源化

2-3 生ごみ・草木類の減量・資源化の推進

- ◆生ごみ堆肥化器材などの購入支援
- ◆「リサイクル・パートナーシップ制度」の創設

重点施策 3 事業者による自主的な資源化の促進

事業者に対して「処理実績報告・減量計画書」の提出とその実行を求めるとともに、資源化が可能なものについては、清掃工場での搬入制限や民間ルートによる資源化の促進などにより、事業ごみの減量・リサイクルに取り組んでいきます。また、事業所に対する適正な分別・資源化の指導を拡大・強化していきます。

3-1 リサイクル活動の推進

- ◆民間のリサイクルルートの活用
- ◆「処理実績報告・減量計画書」による自主的なごみ減量・リサイクルの促進
- ◆小規模事業所における分別・リサイクルの推進
- ◆食品リサイクル法による生ごみリサイクルの推進
- ◆定山溪地区における地域内循環の取り組み促進

3-2 分別・適正排出指導の徹底

- ◆排出事業者への分別指導の実施
- ◆清掃工場搬入物の検査・指導体制の強化

基本計画の施策

施策の柱2

環境低負荷型資源循環社会(都市)に向けた

『収集・処理体制の確立』

発生するごみの量を少なくする取り組みを行ってもなお排出されてしまうごみは、適正に、収集や処理を行わなければなりません。しかし、これらの収集・処理には、温室効果ガスを発生させるなど、少なからず環境への負荷が伴います。

収集・処理にあたっては、資源を有効に活用するとともに、環境への負荷をできる限り少なくする必要があります。

重点施策4 資源循環型ごみ収集・処理体制の確立

民間による自主的な資源回収が難しい「雑がみ」を新たに札幌市が分別収集し、資源化するなど、資源循環型のごみ収集・処理体制の確立を目指していきます。

4-1 新たな家庭ごみの分別収集と資源化の実施

- ◆「雑がみ」の分別収集と資源化
- ◆「リサイクル・パートナーシップ制度」の創設

4-2 家庭ごみのリサイクル体制の充実

- ◆第二プラスチック選別施設の整備
- ◆旧発寒清掃工場（発寒第二清掃工場）の解体と大型ごみ保管庫の整備
- ◆製品プラスチックの分別区分の変更
- ◆「燃やせないごみ」の埋立前処理の強化

4-3 事業ごみのリサイクルの推進

- ◆清掃工場搬入物の検査・指導体制の強化
- ◆ごみ資源化工場の整備
- ◆民間のリサイクルルートを活用
- ◆食品リサイクル法による生ごみリサイクルの推進
- ◆定山溪地区における地域内循環の取り組み促進

4-4 新たなリサイクルの調査研究

- ◆生ごみリサイクルの調査研究
- ◆焼却灰リサイクルの調査研究

重点施策5 環境低負荷型ごみ収集・処理体制の確立

ごみを適正に処理する体制を維持するとともに、収集車両における低公害車の導入、ごみ処理施設における環境対策の実施のほか、産業廃棄物に対する指導、不法投棄対策の強化などにより、環境低負荷型のごみ収集・処理体制の確立を目指していきます。

5-1 収集体制の見直し

- ◆「燃やせないごみ」の収集頻度の見直し
- ◆「びん・缶・ペットボトル」と「容器包装プラスチック」の別日収集の実施
- ◆「雑がみ」の分別収集と資源化
- ◆製品プラスチックの分別区分の変更
- ◆「燃やせるごみ」の早期収集の検討
- ◆「大型ごみ」の基準の見直し
- ◆空気輸送システムの見直し
- ◆ごみ収集作業における環境負荷の低減

5-2 清掃工場等の整備

- ◆ダイオキシン類対策の実施
- ◆篠路清掃工場、駒岡清掃工場の大規模整備
- ◆ごみ資源化工場の整備

5-3 埋立地の整備

- ◆既存埋立地の計画的な造成
- ◆埋立地における環境保全対策の充実
- ◆埋立用地の確保

5-4 産業廃棄物の民間処理への移行

- ◆産業廃棄物の受入品目の縮小
- ◆産業廃棄物処理指導計画等の推進
- ◆PCB（ポリ塩化ビフェニル）の適正な保管・処理の推進

5-5 不法投棄対策の強化

- ◆監視体制の強化
- ◆生産者等による回収ルート整備の働きかけ
- ◆「大型ごみ」の基準の見直し

施策の推進方策

推進施策1 市民サービスの改善

市民の関心が高く、身近な問題となっているごみステーションに関して、ごみステーションパトロールを実施することや地域環境美化の推進を図るなどの取り組みを進めます。

また、ごみの排出方法や収集方法については、「大型ごみ」の基準の見直しなど、市民にとって分かりやすい方法に見直します。

1-1 ごみステーション問題の改善

- ◆地域におけるごみステーションの位置づけ
- ◆「さっぽろごみパト隊」によるごみステーションの管理支援
- ◆不適正排出への対応の強化
- ◆町内会などの地域環境美化の推進
- ◆ごみステーション管理器材の助成
- ◆資源物抜き取り防止対策の実施
- ◆共同住宅におけるごみステーション管理制度の整備
- ◆共同住宅のごみステーションにおける利用戸数の柔軟な対応
- ◆「燃やせるごみ」の早期収集の検討
- ◆「びん・缶・ペットボトル」と「容器包装プラスチック」の別日収集の実施

1-2 ごみ収集サービスの改善

- ◆「大型ごみ」の基準の見直し
- ◆許可業者による家庭ごみの戸別収集等の検討

推進施策2 普及啓発と環境教育の充実

ごみ減量・リサイクルに関する情報をさまざまな媒体を活用して、あらゆる市民に対し、確実に伝えることに努めます。また、ごみ減量・リサイクル行動の実践を促し、そうした一人一人の行動を札幌市全体の市民運動へと広げていきます。

さらに、「出前講座」やリサイクルプラザ・環境プラザ・清掃工場などの施設を活用した学習の場を増やすなど、あらゆる機会を通じた環境教育を効果的に進めていきます。

2-1 具体的な行動につなげる普及啓発の実施

- ◆ごみ減量・リサイクルに関する行動の喚起と促進
- ◆ごみの排出ルールに関する普及啓発の徹底
- ◆さまざまな方法による情報発信
- ◆区ごとのごみ量の公表
- ◆イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進

2-2 ごみについて関心を高める環境教育の充実

- ◆ごみに関する学習会などの充実
- ◆リサイクル施設・ごみ処理施設見学会の充実
- ◆「リサイクルプラザ」・「環境プラザ」における情報の共有
- ◆学校における環境教育の取り組み

推進施策3 家庭ごみ有料化の実施

より多くの市民の積極的な行動を喚起し、ごみ減量効果を最大限に高めるため、ごみ減量・リサイクルに取り組める具体的な手段をさらに拡充すると同時に、経済的な動機付けとしての家庭ごみの有料化を実施します。また、このことによって費用負担の公平性が確保されることにもなります。

3-1 家庭ごみ有料化の実施

- ◆家庭ごみ有料化の目的
- ◆手数料の料金水準
- ◆手数料の徴収方法
- ◆減免制度
- ◆手数料収入の使途
- ◆家庭ごみ有料化開始時における不適正排出・不法投棄対策の強化

3-2 家庭ごみ有料化の実施に向けた情報の共有

- ◆家庭ごみ有料化の実施に向けた情報の共有
- ◆清掃事業に関する情報の提供

3-3 ごみ減量のための総合的施策の実施

- ◆ごみ減量のための総合的施策の実施

推進施策4 清掃事業の効率化の推進

収集運搬・中間処理・最終処分というそれぞれのごみ処理の段階で多大な経費がかかっている状況の中、市民・事業者との協働によるごみ減量・リサイクルを進めていくため、収集業務や清掃工場・埋立地などの処理業務の民間委託の拡大など、札幌市の役割として清掃事業の効率化やコスト削減を図っていきます。

4-1 収集・処理業務の効率化

- ◆収集業務の効率化
- ◆清掃工場・埋立地などの処理業務の効率化
- ◆PFI・長期維持管理委託等の検討

4-2 事業ごみの処理費用負担の適正化

- ◆ごみ処理手数料の適正化



ごみは大幅に減らせます！

拠点回収

回収協力店など

販売店のリサイクルボックスを利用しましょう！
蛍光管や廃食用油の回収にも協力しましょう！

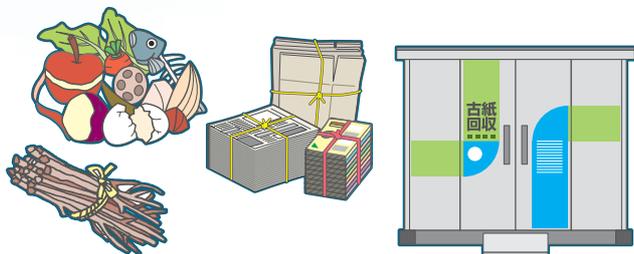
- 【飲料用紙パック・トレイなど】スーパーマーケット
- 【新聞・雑誌・段ボール】古紙回収協力店
- 【蛍光管】蛍光管回収協力店
- 【廃食用油】市内のレストランやスーパーマーケット



公共施設など

区役所や区民センターの古紙回収ボックス等
を利用しましょう

- 【新聞・雑誌・段ボール】古紙回収ボックス（区役所・区民センター）
- 【新】【生ごみ】【草木類】リサイクル・パートナーシップ制度
- 【新】【主要古紙、草木類、たい肥など】地区リサイクルセンター



行政収集

集団資源回収や拠点回収で出せない資源物は、きちんと分別して行政収集に出しましょう！
また、新たに雑がみを分別収集しますので、利用しましょう！

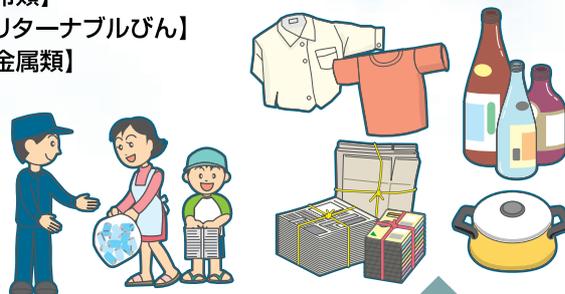
- 【びん・缶・ペットボトル】
- 【容器包装プラスチック】
- 【新】【雑がみ】



集団資源回収

古紙類などは地域の集団資源回収に出しましょう！

- 【新聞・雑誌、段ボール、飲料用紙パック】
- 【布類】
- 【リターナブルびん】
- 【金属類】



お祭り・イベントでは……

- ・お祭りでは移動食器洗浄車（アラエール号）を利用する等、使い捨ての食器を使わないようにしましょう！
- ・マイ箸やマイカップを持っていきましょう！



札幌市環境局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 TEL:011-211-2912 Fax:011-218-5108

清掃ホームページ: <http://www.city.sapporo.jp/seiso/>



さっぽろ市
01-J02-08-262
20-1-26



この冊子は、再生紙と大豆インクを使用しています。